

「提案項目・内容及び配点表」
福岡市 事業所の再生可能エネルギー電気の利用促進事業に係る提案競技

(目的)
福岡市は、世界や日本がめざすカーボンニュートラルに積極的に貢献するため、国の目標よりも10年早い「2040年度 温室効果ガス排出量 実質ゼロ」を掲げており、目標の実現に向けては、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー由来電気等の利用拡大が必要である。
本事業は、再生可能エネルギーを利用しやすい環境づくりとして、市内の事業者に対し非化石証書をより安価かつ簡易に調達できる仕組みを提供し、再生可能エネルギー電気の利用促進に資することを目的とする。

提案項目		提案内容	評価基準	配点	評価点
Ⅰ. 提案企画 (80点)					
1	企画の具体性・効果	・事業実施スケジュール 内容が具体的でありその遂行が確実かつ効果的であること。また、市内事業者の再エネ利用の促進に関する提案であること。	・仕様書で定める業務内容が確実に履行できる内容か。 ・事業内容に具体性や創意工夫がなされており、実現可能性がある内容となっているか。 ・市内事業者の再エネ利用について実現可能性がある内容となっているか。	20	
2	広報・啓発の手法	・作成、活用するコンテンツを具体的に提案すること。 ・使用する媒体、実施方法、実施頻度等具体的に提案すること。	・内容が具体的であり、その手法が効果的なものとなっているか。	40	
3	価格の廉価性	・共同調達による価格の低廉化が図られた案となっていること。	・スケールメリットの働いた価格となっているか。	20	
Ⅱ. 事業体制 (20点)					
1	実施体制・業務実績	以下、本事業を円滑に実施できうる体制等を提案すること ・実施体制や人員体制 ・役割分担 (事業者が行うこと／市が行うこと) ・同種、類似の事業実績と効果	・本事業を円滑に遂行できると認められる人員体制が確保されているか。 ・効果的かつ実施に無理のない体制となっているか。 ・本事業と同種または類似の事業について、十分な実績を有しているか。	10	
2	リスク管理	・想定されるリスクへの対応策が講じられていること (購入辞退者を減らす方策、購入希望者に関するトラブル防止策等)	・想定される全般的なトラブルに対して対応策が講じられているか。	10	

【評価基準】※5段階評価に比率をかけて算出する。(配点が10点の場合は2倍等)
「非常に優れている」:5点、「優れている」:4点、「普通」:3点、「劣っている」:2点、「非常に劣っている」:1点

合計点 (満点:100点)